

第2期ふじみ野市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月  
ふじみ野市

## (目次)

I	基本的な考え方	1
1.	趣旨	1
2.	基本方針	1
3.	人口の将来展望	4
(1)	ふじみ野市総人口の将来展望	4
(2)	年齢階級別人口の推移	5
4.	計画の期間	7
5.	計画策定の背景	7
6.	基本的な視点	7
(1)	雇用の創出・地域産業の活性化	7
(2)	定住・移住の促進	7
(3)	出産・子育てへの支援	8
(4)	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るまちづくり	8
7.	第2期市総合戦略における新たな視点	9
8.	基本目標	9
9.	第2期市総合戦略におけるSDGs達成に向けた取組の推進	10
(1)	SDGsとは	10
(2)	第2期市総合戦略におけるSDGsとの関連性	10
10.	第2期市総合戦略の推進体制	12
II	第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	13
	基本目標1：ふじみ野市における安定した雇用を創出する	13
(1)	基本的な方向	13
(2)	施策と主な取組	14
	施策1 企業誘致の推進	14
	施策2 上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化	14
	施策3 地域産業の振興	15
	施策4 地域産業を担う人材の育成・就労の支援	16
	基本目標2：ふじみ野市への新しい人の流れをつくる	18
(1)	基本的な方向	18
(2)	施策と主な取組	19
	施策5 若者の暮らしサポートの推進	19
	施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備	20
	施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進	21

基本目標 3 : 出産や子育てのしやすいまちを創出する.....	23
(1) 基本的な方向.....	23
(2) 施策と主な取組.....	24
施策 8 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援.....	24
施策 9 育児サポートの支援.....	25
施策 10 待機児童ゼロの達成と保育環境の充実.....	26
施策 11 就学児童の放課後対策.....	27
基本目標 4 : 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	28
(1) 基本的な方向.....	28
(2) 施策と主な取組.....	29
施策 12 安全・安心に過ごせる環境の整備.....	29
施策 13 環境にやさしい循環型のまちづくりの推進.....	30
施策 14 暮らしやすい生活環境の整備.....	31
施策 15 だれにもやさしいまちづくり.....	33
施策 16 誇りや愛着を醸成するまちづくり.....	34

# I 基本的な考え方

## 1. 趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び埼玉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有して取り組むべき息の長い政策であることから、国においては第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降にも継続し第2期「総合戦略」を策定することとしており、本市においても地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期市総合戦略」とします。)を策定します。

## 2. 基本方針

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開します。

### ■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 抜粋

#### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し、地方創生
  - ① 東京への一極集中を是正する
  - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
  - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

#### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・「しごとの創生」：地域経済の活性化、産業の高付加価値化 等
- ・「ひとの創生」：地方就労の促進、移住定住促進 等
- ・「まちの創生」：安心できる暮らしの確保、都市のコンパクト化、広域連携 等

## ■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則 抜粋

### (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出や、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

### (3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

### (5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## ■国の4つの基本目標 抜粋

(1) 地方における安定した雇用を創出する

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■国の第2期における新たな視点 抜粋

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

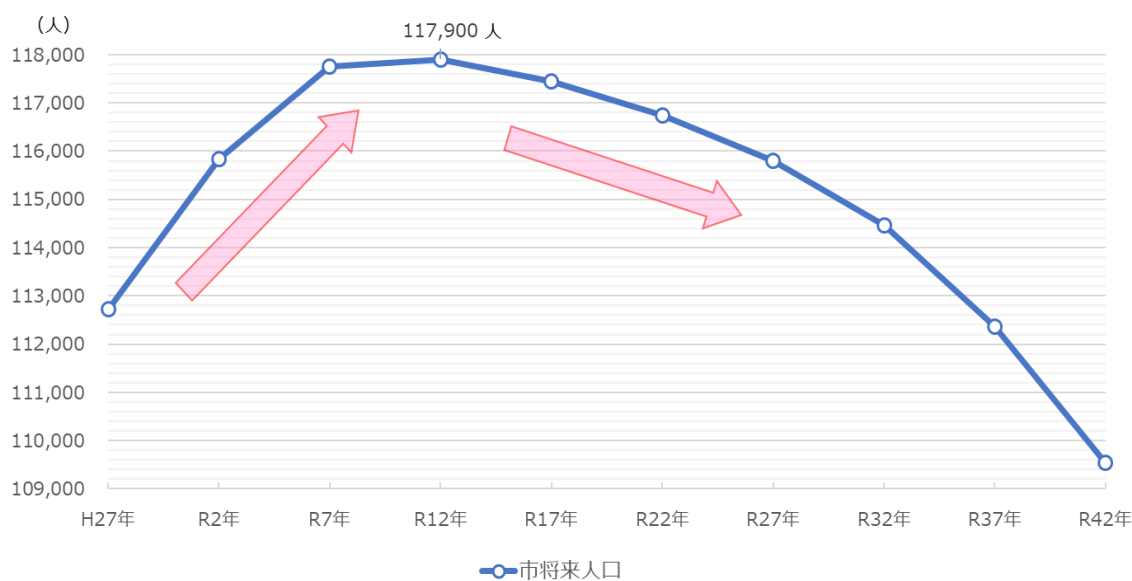
### 3. 人口の将来展望

#### (1) ふじみ野市総人口の将来展望

本市の将来人口の展望を推計するに当たっては、平成 27 年 10 月に策定した「ふじみ野市人口ビジョン」をベースに、平成 30 年 3 月に策定した市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」において、平成 27 年の合計特殊出生率を最新の実績値に更新して再推計したものを、ふじみ野市の将来人口として示します。

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」における「市将来人口」では、目標とする合計特殊出生率を平成 27 年の「1.53」から令和 12 年にかけて、希望出生率の「1.8」に段階的に到達するものと想定し、また、自然増や今後の宅地開発による社会増も見込んで推計しています。

その結果、令和 12 年には 117,900 人と総人口数がピークとなり、その後は減少に転じていくと推測されます。



市将来人口の推移

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
人数(人)	112,730	115,846	117,755	117,900	117,449	116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
指数 <sup>※1</sup>	1.00	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.03	1.02	1.00	0.97

※1 指数：平成 27 年の人数を 1.00 とした場合の指数。

## 市将来展望の推計パターンの設定内容

### 推計パターンの概要

#### <自然増減>

アンケート調査結果（「34歳以下女性の理想の子ども数の平均」、「34歳以下女性の夫婦の予定子ども数の平均」、「34歳以下女性の未婚者の結婚希望割合」）及び国勢調査結果から算出した希望出生率1.8を令和12年以降の予定出生率として設定

#### <社会増減>

住民基本台帳の人口（外国人を含む）をベースに、平成28年から令和2年にかけて開発予定の100棟程度の戸建ての他、毎年50戸程度のマンション1棟、2年間ごとに50戸程度の戸建てが開発され、令和3年から令和7年にかけて毎年50戸程度のマンション1棟、2年間ごとに50戸程度の戸建てが開発されると想定。また、令和8年以降は大・中規模宅地開発が落ち着くと推測し、住民基本台帳に基づいた平成22年から平成26年までの純移動数から大・中規模宅地開発の入居者数を差し引いた純移動率を定率で令和42年まで反映させ、その結果、令和22年と令和32年では年間400人程度、令和42年では年間390人程度の社会増を見込む。

## (2) 年齢階級別人口の推移

年少人口は、令和7年の15,633人をピークに、減少傾向となる見通しです。

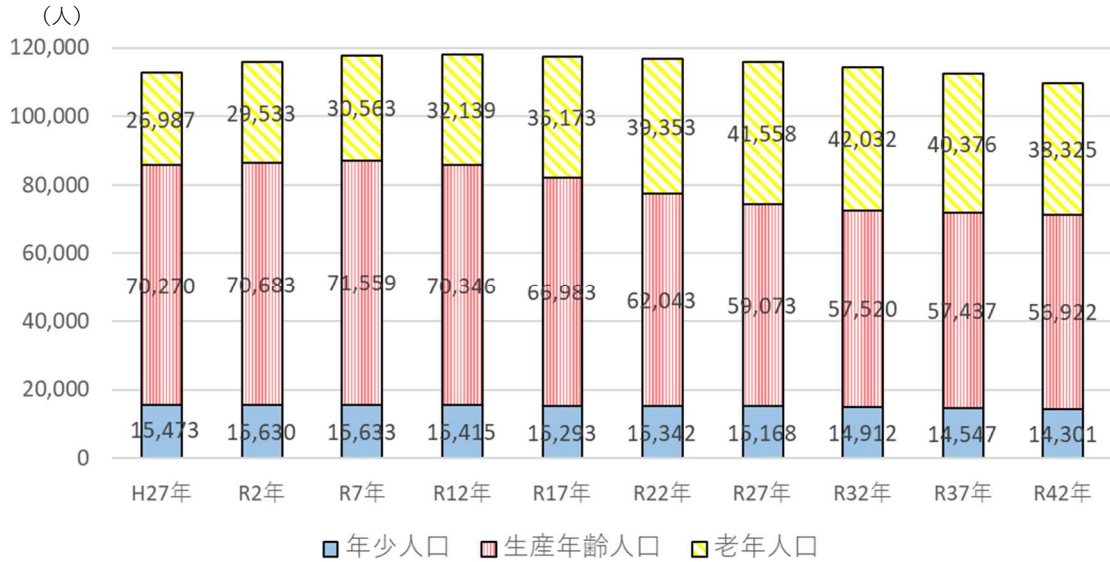
生産年齢人口は、令和7年の71,559人をピークに減少傾向が続き、令和22年で62,043人、令和42年には56,922人になると展望します。

老年人口は増加を続け、令和22年には39,353人となりますが、令和32年の42,032人をピークに減少傾向となり、令和42年には38,325人になると展望します。総人口に占める割合は令和22年では33.71%から、令和32年には36.72%となり、令和42年には34.98%となる見通しです。

また、75歳以上の人口も増加を続け、令和22年では17.1%から、令和37年まで増加を続け24.5%となり、以降減少し令和42年には24.3%となる見通しです。



### 年齢階級別人口の推移



### 年齢階級別人口の推移

		H27年	R2年	R7年	R12年	R17年
総数		112,730	115,846	117,755	117,900	117,449
年少人口 (0～14歳)	人数(人)	15,473	15,630	15,633	15,415	15,293
	総数に占める割合	13.73%	13.49%	13.28%	13.07%	13.02%
生産年齢人口 (15～64歳)	人数(人)	70,270	70,683	71,559	70,346	66,983
	総数に占める割合	62.33%	61.01%	60.77%	59.67%	57.03%
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	26,987	29,533	30,563	32,139	35,173
	総数に占める割合	23.94%	25.49%	25.95%	27.26%	29.95%
うち、75歳以上人口	人数(人)	12,011	15,881	19,095	19,580	19,059
	総数に占める割合	10.7%	13.7%	16.2%	16.6%	16.2%

		R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総数		116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
年少人口 (0～14歳)	人数(人)	15,342	15,168	14,912	14,547	14,301
	総数に占める割合	13.14%	13.10%	13.03%	12.95%	13.05%
生産年齢人口 (15～64歳)	人数(人)	62,043	59,073	57,520	57,437	56,922
	総数に占める割合	53.15%	51.01%	50.25%	51.12%	51.96%
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	39,353	41,558	42,032	40,376	38,325
	総数に占める割合	33.71%	35.89%	36.72%	35.93%	34.98%
うち、75歳以上人口	人数(人)	19,911	22,573	26,296	27,510	26,569
	総数に占める割合	17.1%	19.5%	23.0%	24.5%	24.3%

## 4. 計画の期間

---

第2期市総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

## 5. 計画策定の背景

---

本市を取り巻く社会経済情勢は、時代とともに変化を続けており、計画の策定にあたっては、その動きを背景としての的確に把握しておく必要があります。

- (1) 少子高齢化と人口減少局面への突入
- (2) 経済変動と地域経済への影響
- (3) 地域や家族構成の変化
- (4) 安全・危機管理意識の高まり
- (5) 地方分権の進展
- (6) 効率的な行政経営の必要性

## 6. 基本的な視点

---

### (1) 雇用の創出・地域産業の活性化

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が必要であり、これまで、インフラ整備や就労支援などを推進してきました。

今後も、若者をはじめとした本市在住者が、将来市内で働きたいと思えるよう、本市内で働くことの魅力、将来性や安定性のある市内企業の情報発信などを行うとともに、継続して働く場所の確保や就労に結び付く取組を推進していく必要があります。

### (2) 定住・移住の促進

本市は、開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況にありますが、将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

これまで、本市への転入者は充実した子育て環境やより良い住宅を求めて

転入してくる傾向があり、次世代を担う若者やファミリー層から選ばれ続けるよう全小中学校の耐震補強工事のほか大規模改修や教室へのエアコンの設置を進めるとともに、シティプロモーションを行い本市の魅力を発信してきました。

今後も、本市が持つ日常生活の利便性の高さをはじめ、様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進めることが必要です。

また、問題となっている空き家や空き店舗の有効利用による定住・移住施策、ひいては産業の活性化につながる施策が必要です。

### **(3) 出産・子育てへの支援**

本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進するための支援の充実を図り出産に希望や期待を持つための取組として、育児サポートや相談体制を充実させるとともに保育環境の整備を行い待機児童の減少にも効果を上げてきましたが、近年、本市の合計特殊出生率は低下傾向にあり平成30年では1.31となり、全国平均を下回る状況が続いています。

今後も引き続き、次世代を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、保育サービスの充実を通じて出産や育児にかかる保護者の負担を軽減し、男女共に子育てしやすい環境を整備し、若い世代が子どもを安心して産み育てることができるまちとして、選ばれる地域づくりを進めていくことが求められます。

### **(4) 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るまちづくり**

日常生活を支える機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者、障がいのある人が暮らしやすい地域であることが求められています。また、誰もが安全・安心に住み続けていくためには、災害に強く、犯罪が少ない安全・安心な生活環境や豊かな自然環境、交通の便の良さ、医療・介護の充実などが市民にとって住みよさのポイントとなっています。

これまで、市内循環ワゴンの運行や防災訓練、防犯対策をはじめ、すべての市民が安全・安心に住みやすいと思える取組を進めてきました。引き続き、地域力を高める取組や、市民の安全・安心対策や都市基盤の整備を通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりを目指すことが求められます。

## 7. 第2期市総合戦略における新たな視点

国の第2期「総合戦略」においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、前述の「第2期における新たな視点」に重点を置いて施策を進めることとしています。

第2期市総合戦略においても、同様の視点を踏まえるとともに、「新しい時代の流れを力にする」に示されている時代の潮流である次の2つを新たな視点に加え取り組みます。

- ・SDGs<sup>※2</sup>を原動力とした地方創生
- ・Society5.0<sup>※3</sup>の実現に向けた技術の活用

## 8. 基本目標

先に示した「5. 基本的な視点」により、本市の実情に合わせた4つの基本目標を次のとおり定め、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに基本的な方向・施策・主な取組を記載し、施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定します。

### <第2期市総合戦略基本目標>

- 1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する
- 2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる
- 3 出産や子育てのしやすいまちを創出する
- 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※2 SDGs：10ページ「9. 第2期市総合戦略におけるSDGs達成に向けた取組の推進」参照。

※3 Society5.0：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。

## 9. 第2期市総合戦略におけるSDGs達成に向けた取組の推進

### (1) SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

以上のことから、第2期市総合戦略においても、SDGsの達成に向け取組を推進します。

### (2) 第2期市総合戦略におけるSDGsとの関連性

第2期市総合戦略における商業活性化、就労支援、教育及び保育環境の整備並びにまちづくり等はSDGs達成に向けた取組の推進に資するものであることから、施策体系と17のゴールとの関連性を整理し、次項にまとめることとします。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本 目標	施策取組 番号	施策取組	ゴール1	ゴール2	ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17	
基本 目標 1	施策1-1	企業誘致の推進								○	○									
	施策2-1	上福岡駅周辺整備の推進			○					○			○							
	施策2-2	商店街等の活性化								○	○									
	施策2-3	創業または起業に対する支援								○	○									
	施策3-1	地域産業の振興								○				○						
	施策3-2	中小企業への支援								○				○						
	施策4-1	就労支援の充実				○				○		○		○						
	施策4-2	障がい者の就労支援の充実								○		○								
	施策4-3	若者の就労支援の充実				○				○		○		○						
基本 目標 2	施策4-4	勤労者支援の充実			○				○											
	施策5-1	若者交流イベントの開催																	○	
	施策5-2	スマートフォン・タブレットの積極的な活用																○		
	施策6-1	学校施設等の整備				○							○							
	施策6-2	地域の教育力の結集				○													○	
	施策6-3	子どもの夢を育てる文化・スポーツ教室				○														
	施策6-4	国際化・情報化教育の推進				○														
	施策6-5	教育相談の充実				○														
	施策6-6	親子交流イベントの開催	○		○															
	施策6-7	ふじみ野カルチャーを育む文化施設の整備				○				○			○	○						○
	施策7-1	土いじりを契機とした移住の促進		○									○					○		
	施策7-2	ふじみ野シティプロモーション									○									
	施策7-3	地域ブランドの創造									○			○						
施策7-4	未来技術等を活用した市の魅力発信																		○	
基本 目標 3	施策8-1	子育てコンシェルジュ事業	○	○	○	○	○						○	○				○	○	
	施策8-2	妊娠・出産・子育て期の支援	○	○	○	○	○											○		
	施策9-1	育児相談、援助の実施	○	○	○	○												○		
	施策9-2	子どもを育てるサポート体制の充実	○	○	○	○	○						○	○				○	○	
	施策9-3	子育て世帯への経済的支援	○		○	○						○							○	
	施策9-4	ひとり親家庭の支援	○		○	○	○				○									
	施策10-1	病児・病後児保育施設の充実			○	○														
	施策10-2	保育施設の充実				○													○	
基本 目標 4	施策10-3	保育の質の向上				○													○	
	施策11-1	放課後の児童の居場所づくり				○													○	○
	施策12-1	災害対策の推進	○											○		○				
	施策12-2	防犯対策の強化	○																○	
	施策12-3	駅周辺放置自転車対策											○	○						
	施策13-1	3R等の推進							○			○		○	○	○	○			
	施策13-2	地球温暖化防止対策の推進								○						○				
	施策14-1	市民大学の開校				○	○			○		○								○
	施策14-2	空家対策事業										○	○							
	施策14-3	簡易公共物（ベンチ・遊具など）の老朽化に伴う更新及び新規設置のメモリアルネーミングライツ事業											○							
	施策14-4	オープンデータの推進																		○
	施策14-5	市内公共交通の充実											○							
	施策14-6	市民総合相談の充実	○	○	○	○	○				○		○	○					○	○
	施策14-7	市民スポーツの推進	○		○															
	施策14-8	市民文化祭の開催																	○	
	施策15-1	フレイル対策の推進		○	○						○			○						
	施策15-2	健康管理システム及び国保データベースシステムの活用	○		○		○												○	
	施策15-3	障がい児・者の支援	○			○							○	○					○	
施策15-4	地域包括ケアシステムの構築	○	○	○		○						○	○					○		
施策15-5	長寿社会の推進			○	○	○				○		○	○							
施策15-6	成年後見制度の利用促進	○	○			○						○	○					○		
施策16-1	「オールふじみ野」未来政策会議												○						○	
施策16-2	市民まつりの開催									○			○							

## 10. 第2期市総合戦略の推進体制

---

第2期市総合戦略の推進に当たっては、成果をより大きいもの、より広がりのあるものとするため、「オールふじみ野」で取組を進めます。

また、第2期市総合戦略の成果の検証や見直しを行う場合には、市民や産業界、行政機関、大学、金融機関及び労働関係などで構成する「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」等の意見を伺いながら進めていきます。

## II 第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本目標1：ふじみ野市における安定した雇用を創出する

数値目標	基準値(H30)	目標値(R5)
市内事業所従業者数	30,402人(H28)	33,900人
市内事務所数	3,009事業所(H28)	3,360事業所

#### (1) 基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が必要であり、これまで、企業を誘致するためのインフラ整備や就労支援などを推進してきました。

今後も、創業・新産業の創出などによる本市で働きたい人のための働く場の確保や既存産業の活性化を進め、若者や女性などの就労を支援する取組を進めます。

#### 関連するSDGs





## (2) 施策と主な取組

施策 1	企業誘致の推進	
亀久保大野原地区や国道 254 号バイパス沿道地区などへ新たな企業が立地しやすい環境整備を行います。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
企業誘致数(累計)	6 件	14 件

### 【主な取組】

#### 1) 企業誘致の推進

積極的な企業誘致により、地域経済の活性化・新たな雇用の創出・雇用の安定を図り、定住化を促進します。

施策 2	上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化	
本市の地域の経済と雇用を支える上福岡駅周辺の商業の活性化を図り、安全性と利便性が高い駅周辺づくりを行います。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
福バルチケット販売数	1,259 枚	1,800 枚
創業・起業支援件数(累計)	37 件	80 件
空き店舗数	32 件	14 件
空き店舗への新規出店に対する支援件数(累計)	5 件	14 件

### 【主な取組】

#### 1) 上福岡駅周辺整備の推進

上福岡駅周辺の整備を進めることにより、安全性と利便性を向上させるとともに、駅周辺の商店街の活性化を図ります。

#### 2) 商店街等の活性化

市の新しい気づきや賑わいの創出、市のイメージアップにつなげ、商店街等の活性化や交流人口の拡大を図り、地域産業の活性化を推進します。

### 3) 創業または起業に対する支援

本市で空き店舗等を活用した創業や起業を希望する人に対して支援を行うなど、効果的な起業を促進します。

#### 施策3 地域産業の振興

地域産業の振興を図るため、産業まつりの開催、特産品開発、地産地消を推進します。また、農作物の品質向上や収穫量の増加といった生産基盤の強化を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
産業まつり来場者数	66,000 人	74,000 人
農産物直売開催数	30 回	36 回
認定農業者数	59 人	62 人

#### 【主な取組】

##### 1) 地域産業の振興

市内の商工農業団体に自主的かつ自発的な取組を促すため、補助金を交付します。また、産業に対する意識の高揚及び地元産業の振興を図る目的で「産業まつり」を開催するとともに地産地消を推進するため、市内公共施設等で農産物の直売を開催します。さらに、エコパ等の休憩機能や情報発信機能を兼ね備えた集客が見込まれる公共施設で「ふじみ野マルシェ」を開催します。

##### 2) 中小企業への支援

中小企業者の経営の維持及び安定を図るとともに、産業基盤を確保することを目的として、資金調達を必要とする事業主からの融資相談、小口融資及び中口融資のあっ旋や市及び県（不況対策関連融資に限る）の融資を受けている対象者へ保証料補助及び利子補給を行います。

<b>施策 4</b>	<b>地域産業を担う人材の育成・就労の支援</b>
-------------	---------------------------

求職者への支援を行うとともに、若者や女性、高齢者、障がいのある人の働く場の創出と環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
市内事業所従業者数	30,402 人(H28)	33,900 人
ふるさとハローワークによる就職あっ旋件数(累計)	1,323 件	2,570 件
障がいのある人の職場定着者数 (勤続年数3年以上の就労人数)	70 人	125 人
若者就職面接会参加者数	4 人	43 人

**【主な取組】**

**1) 就労支援の充実**

ふるさとハローワークを活用して、就職を希望する市民に職のあっ旋を行うとともに、市内事業所への就労を促進するため、市内事業所合同説明会や面接会を実施します。また、内職を希望する市民に対する相談及びあっ旋を行います。

**2) 障がい者の就労支援の充実**

障がい者相談・就労支援センターを中核として、障がいのある人の一般就労の機会を広げるとともに、安心して働き続けられるよう、就労相談・職場開拓・職場実習・職場定着支援等、就労に向けた支援や就労後の支援を行います。

**3) 若者の就労支援の充実**

市内在住の若者を対象者として、企業の紹介、技術・資格取得のための講習を開催し、就労支援を行います。

**4) 勤労者支援の充実**

勤労者住宅資金あっ旋制度と取り扱い金融機関への住宅資金利子補給を行うとともに、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度の契約を締結した事業者に対し、補助金の交付を行います。

また、中小企業従業員の健康を確保するため健康診断を行う事業者に補助を実施するとともに、ふじみ野市勤労者福祉共済会に対する活動支援を行います。

## 基本目標2：ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値(H30)	目標値(R5)
転入超過数（累計）	2,909 人	5,595 人

### (1) 基本的な方向

本市は、開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況にあります。将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

これまで、充実した子育て環境やより良い住宅を求めて本市に転入して来る傾向があり、次世代を担う若者やファミリー層から選ばれ続けるよう学校施設等の教育環境の整備やシティプロモーションを実施し、本市の魅力を発信していきました。

今後も、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進めます。

#### 関連する SDGs



## (2) 施策と主な取組

<b>施策5</b>	<b>若者の暮らしサポートの推進</b>	
若者を中心とした市民が暮らしやすい環境づくりを進めます。		
<b>重要業績評価指標(KPI)</b>	<b>基準値(H30)</b>	<b>目標値(R5)</b>
若者交流イベント回数	0回	5回

### 【主な取組】

#### 1) 若者交流イベントの開催

若者の交流や仲間作りができるイベントを開催することで、若者同士のコミュニケーションづくりを支援し、市への愛着の醸成を図ります。

#### 2) スマートフォン・タブレットの積極的な活用

市内の美味しいお店やおすすめスポットなどの情報について、スマートフォンやタブレットを活用し情報共有することで、新たな交流を促し、商店街の活性化を図るとともに、市政情報についても情報共有することで、イベントの参加促進や就職に関する情報の提供などを行います。

## 施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備

子どもの就学・学力の向上支援、学校施設の整備などにより、魅力ある教育環境を整備するとともに、地域の教育力を活用した取組や親子で参加できるイベントを行うことにより、ファミリー層が住み続けたい、転入したいと思える生活環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
埼玉県学力・学習状況調査 学力が伸びた児童生徒数の割合	①小学校6年 国語 66.5% 算数 70.7% ②中学校3年 国語 60.9% 数学 69.8%	①小学校6年 国語 69.5% 算数 73.5% ②中学校3年 国語 63.5% 数学 72.5%
不登校児童生徒数	108人	85人
CSディレクター※4の人数	0人	19人
文化・スポーツ教室参加者の満足度	98.0%	100%

### 【主な取組】

#### 1) 学校施設等の整備

小中学校の改修工事などを計画的に行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。

#### 2) 地域の教育力の結集

地域協働学校を通して学校・家庭・地域が連携を深め、互いの絆を強めながら、学校を核とした人づくり・まちづくりの好循環を生み出す地域拠点形成を推進するとともに、地域を大切に子どもたちを育成します。

#### 3) 子どもの夢を育てる文化・スポーツ教室

次世代を担う子どもたちに、芸術、スポーツについて、専門家から指導を受ける環境を提供することにより、子どもたちの夢を育てます。

※4 CSディレクター：コミュニティ・スクール（地域協働学校）の運営や学校間の調整、分野横断的な活動の総合整備など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

#### 4) 国際化・情報化教育の推進

全小中学校にALTを配置し外国語教育の推進を図るとともに、デジタル教科書などのIT環境を整備することにより、教育環境の充実を図ります。

#### 5) 教育相談の充実

各小・中学校に学びや発達を支え、学校適応を図るとともに、いじめ防止のための市費職員「学び育ちサポーター」を配置して、機動的に活用し、休み時間等を含め、担任の目が届かない部分でのいじめを未然に防止します。

#### 6) 親子交流イベントの開催

スポーツや文化振興を通して、親子で学び遊べる場の提供やイベントを開催します。

#### 7) ふじみ野カルチャーを育む文化施設の整備

上福岡公民館・コミュニティセンター及び勤労福祉センターを（仮称）東地域文化施設として、大井中央公民館及び大井図書館を（仮称）西地域文化施設として東西に特徴ある文化施設を整備します。東西の二つの文化施設には「ホール部門」、「創造・育成部門」及び「交流・憩い部門」などの機能を整備し、ふじみ野の文化と人の交流拠点として様々な活動の場を提供するとともに、気軽に参加して楽しめる体験型の事業や幅広い年齢を対象にした新たな事業を実施します。

### 施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

市内外に向け、様々な広報媒体やイベントを活用して、本市の魅力の発信や知名度を向上させることにより、ふじみ野市へ人を呼び込みます。また、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなブランド力の強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
市民農園数(累計)	7か所	10か所
ホームページアクセス数	3,043,280件	3,100,000件
地域ブランド認証数	9件	20件



## 【主な取組】

### 1) 土いじりを契機とした移住の促進

東京都への通勤・通学率がおよそ26%にみる都心からのアクセスの良さを活用し、農業体験が行える市民農園等の拡充を行い「都心の近くで土いじり」をPRすることにより、ファミリー層の移住、退職者の移住を促進します。

### 2) ふじみ野シティプロモーション

市内外に向け、本市の特長的な魅力を様々な媒体を活用し効果的に発信することで、だれもが訪れたいまち、暮らしたいまちと思えるまちを目指します。また、「子育てするならふじみ野市」であることをPRすることで、本市への移住を促進します。

### 3) 地域ブランドの創造

本市の優れた素材、技術などを活かし、ふじみ野市らしい本物にこだわった魅力ある地域産品を、ふじみ野ブランド産品として認証します。また、新たに本市の特産品を創出し全国にアピールすることで、市全体のイメージアップを図るとともに、市内産業の振興、発展を促進します。

### 4) 未来技術等を活用した市の魅力発信

未来技術<sup>※5</sup>等を活用した市民生活の向上や市の魅力発信を行い、多様な世代に選ばれるまちを目指します。

---

※5 未来技術：Society5.0（9ページ脚注参照）の実現に向けた技術。

## 目標3：出産や子育てのしやすいまちを創出する

数値目標	基準値(H30)	目標値(R5)
合計特殊出生率	1.31(H29)	1.67
待機児童数	5人	0人

### (1) 基本的な方向

これまで、本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進するための支援の充実を図り、出産に希望や期待を持つための取組として、育児サポートや相談体制を充実させてきましたが、近年、本市の合計特殊出生率は低下傾向にあり、全国平均を下回る状況が続いています。

今後も引き続き、次世代を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、出産や育児にかかる保護者の負担を軽減し、若い世代が子どもを安心して産み育てることができる、選ばれるまちを目指します。

#### 関連する SDGs



## (2) 施策と主な取組

<b>施策 8</b>	<b>妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援</b>	
子育てコンシェルジュ事業などを通じ、妊娠から、出産、子育て期に至るまで、切れ目のない継続した子育て支援を推進することにより、安心して子どもを産み育てられる充実した子育て環境の整備を進めます。		
<b>重要業績評価指標(KPI)</b>	<b>基準値(H30)</b>	<b>目標値(R5)</b>
出生数(累計)	3,612 人	8,692 人
妊娠届出時における妊婦の状況把握率	100%	100%

### 【主な取組】

#### 1) 子育てコンシェルジュ事業

子育て世帯の流入増加に伴い、保育所、幼稚園、子どもの遊び場所、子育て相談、子育て世帯の交流等の各種子育てサービスの紹介や、妊娠から出産、子育て期に至るまで、包括的な子育て支援を行う子育て世代包括支援センターによる子育てコンシェルジュ事業を実施し、切れ目のない継続的な支援を行います。

#### 2) 妊娠・出産・子育て期の支援

パパ・ママセミナー、赤ちゃん学級、離乳食づくり講座などの事業を関係機関と連携を図りながら実施し、妊娠から出産、乳幼児の子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行います。

<b>施策 9</b>	<b>育児サポートの支援</b>
-------------	------------------

子育てに悩みや課題を抱える家庭へ適切なサポートを行うための育児支援や相談支援体制を充実し、パパ・ママが働きやすい環境を整備します。また、子どものための医療費助成など経済的支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
乳児全戸訪問事業における実態把握率	100%	100%
病児・病後児保育実施施設数(2市1町管内)	3か所	5か所
子育てサロン利用者数	5,283人	5,605人
ファミリー・サポート・センター利用者数	4,623人	5,076人
くるみん認定 <sup>※6</sup> 企業数(累計)	0事業所	3事業所

## 【主な取組】

### 1) 育児相談、援助の実施

保健センターをはじめとして、子育て支援センター、家庭児童相談室及び子ども家庭総合支援拠点<sup>※7</sup>等の相談機関が連携し、乳幼児や児童の発達段階ごとの特徴と重視すべき課題に応じた相談、援助を実施します。

### 2) 子どもを育てるサポート体制の充実

子育て支援拠点として子育て支援センターや子育てサロンを運営し、保護者や子どもが交流できる場を提供するとともに、子育てに必要な物品の貸し出しや移動手段のサポートにより子育て支援の充実を図ります。また、発育・発達に課題のある子どもについては、発育・発達支援センターで早期に支援を実施するなど、子育て世帯全体が子どもを安心して育てることができる環境づくりを行います。

※6 くるみん認定：次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する。

※7 子ども家庭総合支援拠点：平成28年度改正児童福祉法において、市町村が、児童等に関する支援を一体的に行うための機能を有する拠点の準備に努めることとされ、本市では他市に先駆けて平成31年4月に設置した。(役割…子どもの心身ともに健やかな成長を支援するため、子どもとその家庭及び妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な相談支援を実施する。)

### 3) 子育て世帯への経済的支援

本市に住むすべての子どもの健やかな成長を支えるとともに、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに資するため、こども医療費の助成をはじめとする経済的支援を子どもや家庭の状況に応じて実施します。

### 4) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活相談・就労相談、資格取得支援などの、助言・支援を行います。また、ひとり親家庭を対象に医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。

施策 10 待機児童ゼロの達成と保育環境の充実		
保護者が安心して預けられる保育環境づくりと併せ保育への支援の充実を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
待機児童数	5人	0人

## 【主な取組】

### 1) 病児・病後児保育施設の充実

保育の必要性がある児童が病気又は病気回復期であり集団保育が困難な場合に一時的に預かることにより、就労する保護者の育児支援を行います。

### 2) 保育施設の充実

待機児童の解消に向け、保護者が安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図ります。

### 3) 保育の質の向上

子どもの健やかな育ちを支えるために、保育の内容や環境、人材の充実を含めた質の向上を目指します。

<b>施策 11</b>	<b>就学児童の放課後対策</b>
--------------	-------------------

すべての児童が放課後も安全・安心に過ごせる場所を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
放課後児童クラブ数	25 クラブ	30 クラブ
放課後児童クラブ月平均利用児童者数	1,036 人	1,312 人
放課後子ども教室の登録率	72.6%	100%

**【主な取組】**

**1) 放課後の児童の居場所づくり**

すべての児童に対し、児童センターや放課後子ども教室では、放課後に安心して、勉強や遊び、スポーツ、文化活動、地域住民との交流ができる場を提供します。また、放課後児童クラブにおいては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、安全かつ安心して過ごすことができる生活の場や遊びの場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

## 基本目標 4 : 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基準値(H30)	目標値(R5)
平均寿命	男 80.92 年 女 86.93 年	延伸
市内循環ワゴン一便当たりの平均乗客数	4.82 人	5.0 人
総合防災訓練参加者数	6,000 人	6,000 人

### (1) 基本的な方向

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者、障がい者が暮らしやすい地域であることが求められています。また、災害に強く、犯罪が少ない安全・安心な生活環境や豊かな自然環境などが市民にとって住みよさのポイントとなります。

これまで、防災訓練や防犯対策をはじめ、すべての市民が住みやすいと思える取組を進めてきました。引き続き、地域力を高める取組、安全対策や都市基盤の整備を通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取組を進めます。



## (2) 施策と主な取組

<b>施策 12 安全・安心に過ごせる環境の整備</b>		
災害対策事業や防犯推進事業を推進することにより、安全・安心な生活を提供します。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
総合防災訓練参加者数	6,000 人	6,000 人
自主防犯組織率	100%	100%
自主防災組織率	100%	100%
青色パトカー活動回数	404 回	440 回
放置自転車撤去数	727 台	649 台

### 【主な取組】

#### 1) 災害対策の推進

自治組織・自主防災組織をはじめ、防災関係機関（消防・警察・自衛隊など）と連携して総合防災訓練などを実施し、地域の防災力を向上させるとともに、自主防災組織に対し、組織運営のための補助金を交付することにより、ソフト面ハード面両方から活動を支援します。

#### 2) 防犯対策の強化

警察署と連携して防犯対策の強化を図ります。犯罪「ゼロ」のまちを目標に、「見せる防犯」として市内全域に「防犯のぼり旗」を掲示するなど、市民の防犯意識を向上させるとともに、ボランティアで参加している青色防犯パトカーパトロール隊による、青パトの稼働率を向上させ、市の犯罪率を低下させます。

#### 3) 駅周辺放置自転車対策

上福岡駅・ふじみ野駅にある5箇所の自転車駐車場の管理運営を行い、通勤、通学者への利便性を向上させるとともに自転車等放置禁止区域内、放置してある自転車を撤去・保管し、駅周辺の安全環境を維持します。



## 施策 13 環境にやさしい循環型のまちづくりの推進

快適で良好な環境を確保するため、環境意識の高揚・啓発に取り組むとともに、3Rの推進により資源の有効利用を図り、持続可能な循環型社会の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
1人1日あたりの家庭系ごみの排出量	590g	576g
環境学習講座参加者数	791人	1,000人

### 【主な取組】

#### 1) 3R等の推進

ごみの減量や分別の大切さを一人ひとりが再認識できるよう、充実した環境教育と環境学習を推進し、ごみの少ないまちを目指します。

#### 2) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化を防止するため、市が率先して省エネルギー等の活動を実践するとともに、市民・事業者と協働して、地球環境にやさしい低炭素型社会の構築を進めます。

## 施策 14 暮らしやすい生活環境の整備

地域の公共交通や市民総合相談の充実により快適に暮らせる環境を整備します。また、市民大学の開校やスポーツ、文化芸術活動など充実した生活を送れる環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
市内循環ワゴン一便当たりの平均乗客数	4.82 人	5.0 人
市民大学の受講者数	349 人	400 人
スポーツイベント回数	24 回	27 回
ロードレース大会参加者数	1,662 人	1,950 人
メモリアルネーミングライツ件数(累計)	3 件	8 件
市民文化祭参加者数	14,076 人	15,400 人
空き家バンク登録件数	12 件	80 件

### 【主な取組】

#### 1) 市民大学の開校

まちづくりの分野などに生かすことのできる生きがい学習を通じて、市民による地域社会の構築を目指します。その学習を支援するための仕組みとして、幅広い年齢層の市民が受講できる市民大学を設置し、学びの機会を提供します。

#### 2) 空家対策事業

空家等の所有者に対して適切な管理を促すとともに、流通及び活用促進の情報を提供します。また、空家等の発生の予防に向けた取組を行い、地域住民の生活環境の保全を図ります。

#### 3) 簡易公共物（ベンチ・遊具など）の老朽化に伴う更新及び新規設置のメモリアルネーミングライツ事業

簡易公共物の老朽化に伴う更新に際し、メモリアルネーミングライツを活用することにより、思い出の保存が図られる仕組みを作ります。また、メモリアルネーミングライツを活用し、市内の主要な公園等に新たに本市

のシンボルとなるようなベンチを設置することにより、世代を超えて子どもから高齢者までが一緒に楽しめる交流の場を提供します。

#### **4) オープンデータの推進**

市が保有するデータを公表することにより、市民・企業等と協働による公共サービスの提供や民間サービスの創出を促進します。また、共通フォーマットによる公開やニーズの把握により、二次利用しやすいよう利用者側の配慮に努め、データが古く陳腐化することのないよう定期的に更新し提供します。

#### **5) 市内公共交通の充実**

公共交通不便・空白地域の解消及び公共施設間の移動のため、市民のニーズを把握しながら外出意欲の高揚や移動利便性を向上させる運用を進めます。

#### **6) 市民総合相談の充実**

総合的な相談対応ができる窓口として、豊富な人材（専門職）や幅広い支援機関等との協力、関係部署との連携により問題解決を支援します。

#### **7) 市民スポーツの推進**

スポーツにふれる機会を提供し、健康増進・コミュニティ形成を図るとともに、地域で開催されるスポーツ大会等へ体育協会やスポーツ推進委員などを派遣し、多くの体験の場と地域交流の場を提供します。

#### **8) 市民文化祭の開催**

市民が中心となって企画運営を行い、子どもから高齢者まで幅広い世代の方に文化活動へ参加する機会を提供することにより、ふるさと意識の醸成を図ります。

<b>施策 15</b>	<b>だれにもやさしいまちづくり</b>
--------------	----------------------

子どもや女性、高齢者、障がいのある人など、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
平均寿命	男 80.92 年 女 86.93 年	延伸
乳児健康診査未受診者の把握率	100%	100%
介護予防のための通いの場	32 か所	49 か所
ぴんしゃんサポーター登録数(累計)	89 人	200 人

### 【主な取組】

#### 1) フレイル対策の推進

高齢者がいつまでも元気でいきいきと健康的な生活が送れるように、高齢者の特性や地域の健康課題を踏まえた保健事業と介護予防の一体的な健康支援の取組を進めます。

#### 2) 健康管理システム及び国保データベースシステムの活用

赤ちゃんから高齢者まで、生涯に渡り健康づくりを支援するため、健康に関するデータを活用し、市民の健康づくりに役立てていきます。

#### 3) 障がい児・者の支援

障がいのある人が、地域で安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいの特性や地域の状況に応じた相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスを実施します。

#### 4) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を連携して提供する仕組みを構築します。

## 5) 長寿社会の推進

高齢者が暮らしやすい地域づくりのため、介護予防や生きがい対策、集いの場の整備を行います。

## 6) 成年後見制度の利用促進

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分となった場合に、その方の権利や財産を守るため、成年後見制度の周知を図り、利用を促進します。

<b>施策 16 誇りや愛着を醸成するまちづくり</b>		
市が持つ様々な魅力を活用し、次代を担う若い世代にふじみ野市への誇りと愛着を持てる地域づくりに取り組みます。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30)	目標値(R5)
まつりへの来場者数	238,000 人	252,000 人
「オールふじみ野」未来政策会議参加者数(累計)	96 人	182 人

## 【主な取組】

### 1) 「オールふじみ野」未来政策会議

公民連携システムの確立を目指し、市民自ら地域や行政課題について考え、調査・解決策等の検討を継続的に行っていく、行政パートナーの育成を進めていきます。

### 2) 市民まつり等の開催

多くの市民の参加と協力のもとに市民まつり等を開催することにより、市民、特に将来を担う子どもたちのふるさと意識の醸成とまちの活性化を図ります。

第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月発行

事務局 ふじみ野市総合政策部経営戦略室

〒356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電話 049(261)2611(代表)

E-mail [seisaku@city.fujimino.saitama.jp](mailto:seisaku@city.fujimino.saitama.jp)